

## 公募型プロポーザルに関する質問と回答

能美市産業交流部農林課

業務名：旧辰口フラワーハウス跡地整備・運営事業

No	項目	質問	回答
1	提出書類一覧	【添付書類】会社概要～計算書類までの書類は、各業務実施企業の全社が提出する必要がありますか。また同項目内、「寄付行為の写し」について具体的にどのような書類が必要かご教示ください。（弊社の場合は定款のみの提出でよろしかったでしょうか。）	添付書類は、様式集及び記載要領に基づき、構成企業ごとに提出が必要です。 なお、「寄付行為の写し」については、非営利法人等、寄付行為を有する法人のみ提出してください。株式会社等については定款をご提出ください。
2	業務範囲	各業務実施企業（公募参加者における役割等）に関して、工事監理者以外の業務に関しては、複数の業務を兼務することは可能でしょうか。	募集要項P13「(2) イ 各業務実施企業の参加資格要件」に記載のとおり、複数の参加資格要件を満たす場合は、複数の業務を兼ねることができます。 ただし、建設工事を行う者と工事監理業務を行う者は兼ねることができず、資本面または人事面において関連がある者も同様です。 なお、兼務する場合は、当該各業務の参加資格要件を全て満たす必要があります。
3	業務範囲（イ）	施設整備業務について、本業務の中に開発行為に関わる申請業務は含まない考えでよろしかったでしょうか。	開発行為に係る申請業務は、本事業に含まれません。市が別途実施いたします。
4	業務範囲（イ）	施設整備業務について、建物設計に際し、必要となる得る追加の地盤調査業務（ボーリング調査）は本業務に含まれますか。	建物設計に際して必要となる地盤調査については、市が別途実施する予定であり、本業務には含まれません。
5	業務範囲（イ）	地質調査業務（土壌汚染調査）を行う必要はありませんか。	地質調査業務（土壌汚染調査）の実施は不要です。必要に応じて市が別途対応します。
6	予定価格	昨今の著しい建設物価高騰を鑑み、事業者選定期間（優先交渉者決定前）までに対価を調整いただくことは可能でしょうか。	昨今の建設物価高騰への対応については、募集要項P22「(8) 物価変動等に伴う対価の調整」及び基本契約書（案）別紙3「サービス対価の支払方法」第3章に記載のとおり、契約締結後、一定の条件のもとで対価A-3（建設工事費）、対価B（維持管理業務費）、対価C-1（統括管理業務費）、対価C-2（運営業務費）及び対価C-3（光熱水費）を改定の対象としています。 なお、事業者選定期間中（優先交渉権者決定前）における対価の調整は予定していません。詳細は、募集要項P22及び基本契約書（案）別紙3第3章をご参照ください。